

令和4年度

施政方針

大府市長 岡村秀人

令和4年大府市議会第1回定例会の開会に当たり、私の市政運営に対する所信と予算の大要を申し述べ、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、大府市長として2期目の市政の舵取りをさせていただき、まもなく2年を迎えようとしています。この2年間はまさしく、新型コロナウイルス感染症との闘いに明け暮れた日々でございましたが、私の基本姿勢である「改善改革」を通して市民生活に寄り添い、他市との横並びでないスピード感のある「オンリーワン・ファーストワン・プラスワン」の取組を行うことで「日本一元気な健康都市おおぶ」の実現に向け取り組んでまいりました。また、令和3年度は延期となっていた様々な市制50周年記念事業を、コロナ禍の影響を受けつつも、新たな発想や創意工夫で付加価値を加えたPlus1記念事業として実施し、先人たちが築き上げてきたレガシーを受け継ぎ、新たな50年先を見据え、本市を更に発展すべく、全力を傾注しているところであります。

市政運営に当たり、市民の皆様並びに議員各位から多大な御支援と御協力をいただいておりますことに、改めまして深く感謝申し上げます。

さて、我が国の経済状況を見ますと、令和4年1月に内閣府が発表した月例経済報告では、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和される中で、個人消費や雇用情勢、企業収益等で持ち直しの動きがみられるとしております。先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、景気が持ち直していくことが期待される一方、感染による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスク、変異株をはじめ感染症による内外経済への影響などに十分注意する必要があるとしております。今後も、引き続き日本経済や世界経済の動向をしっかりと、注視してまいります。

令和4年度の国の予算は、令和3年度補正予算と合わせ、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しつつ、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」の実現を図るための予算として

おり、成長戦略としては科学技術によるイノベーションを促進するとともに、地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」を強力に推進し、地方創生交付金による支援を行うほか、分配戦略としては働く人の処遇改善や人への投資を推進する施策に取り組むこととしております。また、「経済財政運営と改革の基本方針2021」に基づくプライマリーバランスの黒字化目標等の達成に向けて、歳出・歳入両面の改革を進めるとされております。

令和4年度の国の一般会計の予算規模は、令和3年度当初予算に比べ0.9%の増となる107兆5,964億円と過去最大となっております。

税収については、65兆2,350億円で、令和3年度に比べ13.6%の増となっており、公債依存度につきましては、34.3%で、令和3年度当初の40.9%と比べ改善しております。

そうした中、本市の財政状況でございますが、長年にわたる絶え間ない行財政改革や、健全な財政運営の成果により、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、健全化判断比率と資金不足比率は、直近の令和2年度決算においても、いずれも極めて健全な財政状況を示しています。

ネーミングライツ制度の導入やふるさと納税の拡充など、私が市長に就任してから力を入れている財源確保策が一定の成果を出しつつあり、特にふるさと納税による寄附額は、平成28年度から令和2年度の5年間で約13.2倍の約17億円となっており、地場産品の販売促進やPR等の産業振興策であるとともに、本市の自主財源の確保に大きく寄与している状況でございます。

しかしながら、高齢化の進展や緩やかな人口増加等の影響に加え、新型コロナウイルス感染症対策を始め、ゼロカーボンシティやデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進など新たな行政課題への対応を必要としており、本市の財政需要は拡大傾向にあります。また、市税収入については、経済の回復基調に伴い一定の増収は期待されるものの、変異株の発生による新型コロナウイルス感染症の感染拡大は続いており、感染者や濃厚接触者の増加による企業活動の停滞や個人消費の冷え込み等も想定されるなど不透明感が強く、

予断を許さない状況にあり、普通交付税不交付団体である本市にとっては、引き続き厳しい財政運営を強いられることとなります。そのため、「改善改革」の基本姿勢に基づき、更なる行財政改革や財源確保に一層取り組み、持続可能な健全財政を堅持していく必要があります。

令和4年度は、第6次大府市総合計画の3年目に当たり、市民が一丸となってコロナ禍の暗雲を払い、新たな時代を切り拓いていくための重要な年と位置付け、新型コロナウイルス感染症への対策を講じつつ、ウィズコロナ・ポストコロナの時代にふさわしい施策を計画的かつ着実に推進するための予算編成とし、特に、「子育て施策・教育環境の更なる充実」をはじめ、「ゼロカーボンシティの実現」、「DXの推進」、「成年後見制度の利用促進」、「駅周辺・中心市街地の整備」、「サクラ・ツツジやバイオリンを活用したまちづくり」に関連する取組について重点的に実施してまいります。

令和4年度の全ての会計を合わせた予算総額は、令和3年度当初予算と比較して、24億2,979万7千円、5.2%の増となる496億721万4千円となっております。

一般会計につきましては、令和3年度当初予算に比べ、16億700万円、4.9%の増となる344億8,000万円となり、いずれも過去最大の予算規模でございます。

歳入の主な内訳を見てみますと、市税全体では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも経済活動がやや持ち直していることから、令和3年度当初予算と比較して、15億9,024万2千円、9.5%の増となる183億6,067万6千円を計上しております。

主な税目では、個人市民税は、2億645万2千円の増となる65億7,249万9千円を、法人市民税は、5億7,092万2千円の大幅な増となる12億6,660万7千円を、固定資産税は、7億4,621万2千円の増となる84億1,277万2千円を計上しております。

また、地方消費税交付金は、1億9,600万円の増となる21

億7,500万円を計上したほか、地方特例交付金は、中小事業者等に対する固定資産税及び都市計画税の軽減措置の終了に伴い、「新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金」が大幅に減ることから、3億9,582万8千円の減となる1億1,427万5千円を計上しております。

繰入金のうち財政調整基金からの繰入金は、昭和44年3月に同基金条例が施行して以来、初めて当初予算における繰入れを行うことなく、繰入金全体では、7億6,716万1千円の減となる19億4,282万2千円を計上しております。

市債は、土地区画整理事業や統合新設保育園の整備等に充てるため、令和3年度当初予算に比べ2億円の減となる8億円を計上しております。

一般会計の令和4年度末の市債残高は、約90億6千万円で、令和3年度末と比較して、約3億円増加する見込みですが、全会計の令和4年度末の市債残高は、令和3年度末と比較して、約4億9千万円減の約187億6千万円を見込んでおり、全会計ベースで市債残高の縮減を進めているところでございます。

歳出の内訳を目的別の構成比で見ますと、民生費が全体の41.2%と最も大きな割合を占めており、続いて総務費、土木費、教育費の順になっております。性質別では、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費の構成比は、46.0%で、投資的経費の構成比は、10.6%となっております。

それでは、令和4年度の主な事業につきまして、第6次大府市総合計画の将来都市像である「いつまでも 住み続けたい サステイナブル健康都市おおぶ」を実現するための9つの『政策目標』にそって御説明いたします。

はじめに、**政策目標1の「こころもからだも元気に過ごせるまち」**についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の猛威は衰えることなく、2年余りが過ぎました。本市では当初から、市民の生命や生活、地域経済を脅かす危機であるとの認識のもと、市民が困っている時にこそ、市役

所が基礎自治体として時には大胆にスピード感を大切に行うべきとの考えを持って、様々な施策を実施してまいりました。

岸田政権発足後の新たな経済対策への対応では、国の閣議決定に先立ちプロジェクトチームを発足させて、迅速に対応してまいりました。特に子育て世帯への臨時特別給付金の先行給付金は、全国で最も早く給付することができ、ニュース等でも大きく報道され、また、国の所得制限の対象外となる世帯等についても、市独自に子ども1人につき10万円を給付することとし、市民から多くの感謝と激励の言葉をいただいております。令和2年度から実施している市独自の臨時特別出産祝金10万円の支給や市内での消費喚起による事業者への支援となったおぶちゃん商品券の発行等、常に市民や事業者に寄り添った多くの施策を実施してまいりました。

ワクチン接種では、希望する市民に早急に接種できるよう最重要課題として重点的に取り組み、庁内横断的に組織したワクチン対策チームを中心に、医療機関始め関係機関の協力をいただきながら、接種状況や接種スケジュールの見える化とともにワクチン接種を進めた結果、2月16日時点で85.4%の方が2回目の接種を終えております。オミクロン株による感染が広がり続ける中、3回目の追加接種につきましては、国の方針を受け、昨年12月に医療従事者から接種を始め、2回目から6か月を経過した方からスケジュールを前倒して順次接種を行っているところでございます。引き続き、希望する方が速やかに接種を受けられるよう、関係機関と連携しながら、迅速かつ的確に実施してまいります。

「地域資源を生かした健康づくりの推進」の分野では、がん対策の充実として、検査の選択肢を増やし、受診率の向上を図るため、市内の医療機関で実施する胃がん検診において、新たに内視鏡検査を実施いたします。また、抗がん剤治療等の副作用に伴うアピアランス（外見）の変化による苦痛を軽減し、社会参加を促すため、医療用ウィッグや乳房補正具の購入費用を補助してまいります。

昨年開催した有識者懇話会での御意見を参考に、新たに「高血圧予防プロジェクト」として、減塩による高血圧予防の啓発を強化するため、日々の食事における塩分・カリウムの摂取状況を簡易に計

測できるナトカリ計を用いた健康相談を実施してまいります。また、任意予防接種のうち、50歳以上の方が接種する带状疱疹ワクチンと1歳から2歳未満及び年長児が接種する、おたふくかぜワクチン2回分について、新たに助成の対象としてまいります。

「健やかな暮らしを支える連携の強化」の分野では、認知症の人やその家族の支援体制の充実を図るため、国の補助金を活用し、地域の介護サービス事業所において専門的な相談・助言を行うことのできる伴走型支援拠点を新たに整備してまいります。

近年子どもの近視が増えており喫緊の課題となっております。新たに「子どもの近視予防プロジェクト」として、産学官連携により、子どもの目の健康を守るための効果的な啓発や介入に関する実証実験を行ってまいります。

本市も平成25年度に受賞した厚生労働省が主催する「健康寿命をのばそう！アワード」受賞自治体で構成する健康寿命延伸都市協議会の総会及び大会を本市で開催し、「健康都市おおぶ」の取組や成果を全国へ広くPRしてまいります。

「安心を支える医療制度の充実」の分野では、本市では、平成19年に他市に先駆けて中学校卒業までの子どもを対象に、入院・通院ともに自己負担なしで医療費を助成してまいりました。昨年開催した「中学生サミット」では、子育て世帯への負担軽減とともに、子どもが自身の健康に対する意識を高めるために、対象年齢の拡大についての提案をいただきました。コロナ禍の中にある子育て世帯に希望を与え、本市の宝である子どもたちの健康を守っていくためにも、令和4年10月から新たに中学校卒業後から18歳になる年の年度末までの子どもを助成対象とし、入院については無料、通院については1割の自己負担となるよう拡充してまいります。

国民健康保険事業につきましては、事業を安定的に継続して運営していくため、国民健康保険運営協議会の答申を踏まえ、国民健康保険税の税率・税額を令和4年4月と令和5年4月からの2段階で改定し、急激な負担の増加を緩和してまいります。その結果、応能負担である所得割については、段階的な引き上げとなっ

ていますが、資産割については、平成29年度において38%であった税率は令和4年度には7%となる予定であり、令和6年度以降の資産割廃止に向けた取組を進めてまいります。子育て世帯への経済的負担を軽減するため、18歳以下の子どもに係る均等割額については、国の未就学児に係る減額措置に加え、市独自の減免を行うことで合わせて8割減額となるようにいたします。また、持続可能な医療提供体制を確保するため、国立長寿医療研究センター、主治医やかかりつけ薬局と連携したポリファーマシー（有害事象のある多剤併用）対策を実施するとともに、重複・頻回受診者に対して保健師による訪問指導を行い、被保険者の健康増進を図ってまいります。一般会計からの法定外繰入金につきましては、引き続き計画的に削減してまいります。

「文化芸術・学習活動を通じた健やかな心の醸成」の分野では、本市には、昭和初期に日本のバイオリンの父、鈴木政吉氏が創業した鈴木バイオリン製造が、横根町にドイツの楽器生産の村「マルクノイキルヘン」に倣い工場を置き、世界的なバイオリンメーカーに成長した歴史があり、昨年、同社の本社工房が本市に移転いたしました。本市における新たな文化の創造という観点で、子どもから大人までバイオリンに親しんでいただき、バイオリンを活用した「バイオリンの里・大府」の実現を目指したまちづくりを進めていきたいと考えており、これまでも市独自で作成した小学校の道徳副読本「大府市にゆかりのある人」において、鈴木政吉氏の功績を学ぶ学校教育や市の芸術文化功労者であるバイオリニストの竹澤恭子氏の中学校訪問コンサートを定期的で開催する等、バイオリンを活かした様々な事業を行ってまいりました。

令和4年度は、市民が気軽にバイオリンの生演奏を楽しめるよう、大府みどり公園を会場とした野外コンサートを開催するとともに、市庁舎の市民健康ロビー等でバイオリンロビーコンサートを定期的で開催してまいります。

市民の文化芸術活動への支援といたしまして、創立45周年を迎える大府市文化協会と大府ばやし・小唄保存会の記念事業へ補助金を交付してまいります。

大府市音楽祭では、本市出身のピアニストで、昨年開催された「第18回ショパン国際ピアノコンクール」のセミファイナリスト進藤実優氏のコンサートを開催いたします。大府市芸術祭では、本市ゆかりの俳優鈴木林蔵氏が出演する舞台「リア王」を開催いたします。

歴史民俗資料館について、展示スペースを確保するため、1階ロビーの多目的トイレを移動するとともに、計画的な改修と設備の更新を行ってまいります。郷土の文化財の活用として、大倉公園休憩棟での無声映画の上映会を開催するとともに、アインシュタインから「日本のバイオリン王」鈴木政吉氏に宛てた手紙を複製し展示してまいります。また、国の有形文化財に登録された明神樋門及び明神川逆水樋門の安全対策として、斜路部分に手すりを設置するとともに、砂川樋門の国登録有形文化財への申請に向けた図面を作成してまいります。

「豊かで健やかなスポーツライフの創出」の分野では、令和3年度に取得した大府市民球場について、令和4年度中は試用期間と位置付け、市民を中心とした利用団体への貸出を行いつつ、利用団体や新スポーツ施設整備検討委員会からの意見などを踏まえ、今後の整備及び運用の検討を進めてまいります。

東京五輪では、女子レスリングで川井梨紗子選手と川井友香子選手が姉妹で金メダル獲得という快挙を達成するなど、本市にゆかりのある選手が活躍され、市民に多くの希望と勇気を与えていただきました。残念ながらコロナ禍で凱旋パレードは開催できませんでしたが、スポーツ栄誉賞を授与しその栄誉を称えさせていただきました。レスリングへの関心も高まってきており、大府市出身の金メダリストの育成を目指し、大府市レスリング協会の設立に向け支援を行ってまいります。

バドミントンを通じた都市間交流事業として、愛媛県新居浜市に小学生の代表を派遣し、両市の代表による交流試合等を通して友好を深めます。

次に、政策目標2の「地域で助け合えるまち」についてでございます。

本市の高齢化率は、令和4年1月末時点では21.73%で全国平均を下回っておりますが、着実に高齢化は進展し、そのうち75歳以上の後期高齢者の占める割合は52%を超えております。平成29年に全国初となる「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」を制定するとともに、認知症に関する理解の促進や認知症予防活動、認知症となった場合の早期発見と医療機関との連携、また、認知症の人やその家族を支える施策を推進しており、引き続き重点施策として認知症になっても住みやすいまちづくりを進めてまいります。

その認知症施策と並び、超高齢社会において重要となる施策が、成年後見制度の利用促進であります。成年後見制度は、認知症、知的障がいその他の精神上的障がいなどにより判断能力が十分でない人の権利を守り、財産の管理や生活の保障を法的に行うための制度であり、人生100年時代において全ての市民の皆様が安心して暮らしていくためには、欠かせないものと考えております。本市はこれまで、知多半島5市5町の共同運営による事業展開を進めてまいりましたが、市民生活に一番身近な市が中心となって単独で実施していくべきとの考えから、令和3年12月に「大府市成年後見制度の利用の促進に関する条例」を制定するとともに、同条例に基づき「大府市成年後見制度利用促進基本計画」を策定いたしました。令和4年度からは、福祉総合相談室に本市単独の成年後見センターを設置し、制度の更なる利用促進を図るため、普及啓発や相談支援、申立て等に係る費用助成など、様々な施策を総合的に推進してまいります。

「地域で支え合う福祉のまちづくり」の分野では、大規模災害等が発生した場合、高齢者や障がいのある人等の避難行動を実効性のあるものにするため、避難行動要支援者名簿に登録された避難行動要支援者のうち、浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に居住する方を対象に、避難支援を実施するための個別の計画を作成し、名簿と同様に平常時から関係者と共有してまいります。

今年、沖縄がアメリカの統治下から返還された1972年から50年の節目の年を迎えます。戦争の悲惨さや平和の大切さを市民

とともに考え、次の世代へと継承するため、中学生平和大使を沖縄へ派遣するとともに、同地で起きた出来事を題材とした映画を上映する「おおぶ平和映画祭」及び沖縄戦に関するパネルを一堂に展示する「沖縄戦パネル展」を開催いたします。

「高齢者の社会・地域参加の促進」の分野では、高齢者の社会参加の促進を目的に、70歳以上の方を対象として発行している循環バスの無料券「ふれあいパス70」を、新たに70歳になる方へは申請を不要として、プッシュ型で個別に送付してまいります。

「障がいのある人が自分らしく地域で暮らせるまちづくり」の分野では、令和3年12月に制定した「大府市障がいのある人のコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」に基づき、多様なコミュニケーション手段の利用の促進を図るため、点字プリンターの導入や災害時に避難所等での迅速な支援につなげるための災害用コミュニケーションボードの作成、パソコン要約筆記体験講座等の開催を行ってまいります。また、障がい者アートについて、広く情報発信し、自立を目指すアーティストを支援するため、障がいのある方が描いた絵画を用いたグッズを制作し、市の行事等で展示してまいります。

昨年、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されました。本市におきましては、これまで医療的ケア児等コーディネーターを配置し、きめ細かな支援を行ってまいりました。医療的ケアを必要としている児童への支援として、医療的ケアを必要としている児童の保護者の負担軽減を図るとともに、安心して学校や保育園等で過ごせるよう、対象児が通う学校等へ新たに看護師を派遣する訪問看護事業を実施してまいります。

次に、政策目標3の「支え合い学び合うまち」についてでございます。

「協働による地域力が備わるまちづくり」の分野では、様々な年代や立場の市民が共通のテーマで意見交換できる「市民と市長のまちトーク」を開催いたします。参加者はくじ引き民主主義の考え方

を取り入れて募ってまいります。

持続可能な地域共生社会を実現するため、協働、共存及び地域包括等の考え方や先進地の事例を参考に、「共生社会を目指す条例(仮称)」の制定を目指してまいります。また、市民活動センターの指定管理期間の満了に伴い、次期指定管理者の選定を行ってまいります。

「地域における学習・育成環境が整い、学び合うまちづくり」の分野では、高校生や大学生等の若者の自己肯定感を育むとともに、将来のまちづくりを担う人材を育成するため、若い世代の柔軟な発想を生かして政策提言を行う「若者会議」を開催いたします。

偉大な数学者である永田雅宜氏の出身地として、児童生徒が算数・数学に興味や関心を持ち、学力の向上を図ることができるよう、小中学生を対象とした公民館講座「ながラボ」を開催してまいります。

昨年、市制50周年Plus1記念事業として開催した「OBU-1グランプリ2021 withメディアス」は、「笑いのチカラで大府を元気に」を合言葉に開催し、多くの皆様から好評の声をいただきました。令和4年度につきましても、市民芸人育成プログラムの卒業生を始め、プロ・アマを問わず参加可能なお笑いコンテスト「OBU-1グランプリ2022 withメディアス」を開催いたします。

成人式につきましてもは、引き続き20歳を迎えるにあたり感謝と祝いを表現できる場を提供するとともに、社会的責任を自覚し、ふるさとへの愛着を深める機会となるよう「二十歳の集い」として開催してまいります。

「国籍・性別を超えて共に支え合うまちづくり」の分野では、外国にルーツを持つ子どもたちの日本語の学習や学校生活への適応を支援するため、就学前の子どもたちを対象としたプレスクールを新たに実施してまいります。

英語検定受検料の補助につきましても、中学生に加え新たに小学生を対象とするとともに、一定の級に合格した児童生徒の表彰制度を創設いたします。また、令和3年度から実施している小中学校における日本語初期指導教室の講師を1名増員し、体制の充実を図って

まいります。

外国人の方の市役所窓口等でのコミュニケーションを支援するため、外国人向けコミュニケーションボードを作成し活用してまいります。

コロナ禍で不安を抱えた女性が社会とのつながりを回復するため、令和3年度に引き続き、女性の悩みごとの相談や心と体のメンテナンス講座等をNPO法人に委託して実施してまいります。

人権に関する啓発の一環として、愛知県職員を講師とした職員向け人権研修会を実施してまいります。

次に、**政策目標4の「環境にやさしい持続可能なまち」**についてでございます。

令和3年1月、2050年度を目途に市内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにする目標達成に向け「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明いたしました。令和3年度は、バイオマスプラスチックを利用した環境にやさしい指定ごみ袋の導入や、国が進める温暖化対策の国民運動「COOL CHOICE」と連携した事業所や市民向け講座の開催等、市民や事業者との協働により機運の醸成を図ってまいりました。令和4年度は、更なる機運の醸成を図るとともに、市民や事業者が、日常的に具体的な行動として取り組めるよう施策を進めてまいります。

「**地域における持続可能な循環型社会の形成**」の分野では、微生物により生ごみを分解し、たい肥を作る段ボールコンポストについて、市民活動団体による普及啓発活動を更に推進するため、団体のアドバイザー資格の取得を支援します。また、令和8年度に愛知県で開催される第20回アジア競技大会の入賞メダルにリサイクルメダルが採用されるよう、愛知県及び大会組織委員会などの関係団体に働きかけを行ってまいります。

海洋プラスチックごみの削減のため、令和3年度に試験的に実施した河川ごみの回収については、市内6か所でごみ回収用ネットを用いて実施した結果、ペットボトルやプラスチックごみ等の回収に一定の成果があったことから、令和4年度も引き続き市民活動団体

と連携して実施するとともに、プラスチックごみの削減を広く啓発してまいります。また、横根自治区全域で実施している家庭系生ごみの分別収集モデル事業につきましては、モデル事業を継続し生ごみの分別収集を行うとともに、意向調査及び事業の効果を検証し、他の地区への拡大等を検討してまいります。

「地球環境にやさしい取組の推進」の分野では、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組として、新たに環境性能に優れた次世代自動車の購入費用の補助制度を創設いたします。また、市民が日常的に取り組める環境配慮行動を示したアクションプランを作成するとともに、行動のインセンティブとなる「グリーンライフポイント制度」を創設いたします。

石ヶ瀬川・鞍流瀬川・延命寺川周辺や二ツ池周辺を中心に地域の団体が主導する環境保全活動である「クリーン・アップ・ザ・ワールド in 大府」の活動を継続して支援してまいります。

令和3年12月に制定した「大府市人と犬及び猫との共生に関する条例」に基づき、犬や猫の健康と安全を守りつつ周辺環境との調和を図るため、飼い方マナーや災害時の備え等に関する周知啓発を行います。また、マイクロチップの装着費用の補助制度を創設するとともに、災害時に備えてペットフードの備蓄を計画的に進めてまいります。

次に、政策目標5の「安心安全に暮らせるまち」についてでございます。

「消防・救急体制の充実」の分野では、消防、救急及び救助活動に万全を期すため、消防車両等更新計画に基づき、消防ポンプ自動車、高規格救急自動車及び指令車を更新するとともに、長草分団の小型動力ポンプ付積載車を更新いたします。指令車の更新については、プラグインハイブリッド自動車であるトヨタRAV4PHVを導入し非常時の給電を可能にします。

消防職員が消防自動車を運転するために必要となる大型自動車の免許の取得費用を補助し、円滑かつ確実な消防体制の維持を図ります。

火災等の現場で使用する空気呼吸器面体を、共有での使用から個人貸与とし、衛生管理の向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、救急搬送時における感染を防止するため、高性能感染防止衣やポップアップ・アイソレーター等の資機材を充実してまいります。

消防署共長出張所及びD A I W A防災学習センターを会場に、消火体験やスタンプラリー等を行う市民参加型の「消防ひろば」を開催し、防災・減災の啓発と防火意識の高揚を図ります。

「計画的で包括的な治水対策の推進」の分野では、水路整備として、北崎町遠山地内の水路側溝を整備いたします。浸水対策として、令和2年度から整備を進めている大府北中学校敷地内の地下式調整池の整備を引き続き行います。また、長期的な視点で下水道施設を適正に管理するために策定した「大府市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、江端雨水ポンプ場の老朽化対策工事を行ってまいります。

「防災・減災対策の推進」の分野では、災害時の要配慮者への対応として、組立式のオストメイト用トイレを全ての支部に配備するとともに、避難所での停電対策として、LED照明器を新たに購入いたします。

災害発生時の情報伝達手段を確保するため、新たに債務負担行為を設定し、同報無線のアナログ無線送受信装置の更新やデジタル子局の設置を計画的に進めてまいります。

D A I W A防災学習センターでは、学習コーナーを充実し、センターを拠点とした防災啓発をさらに推進してまいります。また、地域防災力向上に繋がる講座を定期的で開催し、防災士資格取得を目指す人材の確保に努めてまいります。

木造住宅の耐震化率の向上に向け、耐震診断の結果、倒壊の危険性があるとされた住宅について、解体及び処分に要する費用を新たに補助いたします。また、市内に居住する親世帯との同居又は近居を一層促進するとともに、住宅の耐震化を進めるため、住宅改修等で市内事業者を活用した場合に上乗せする補助金を増額いたします。

「**地域ぐるみの防犯対策の推進**」の分野では、今定例会に提出いたします「大府市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪等により被害を受けた方やその家族等を支援するため、警察等の関係機関と連携した取組を総合的に推進するとともに、被害者の経済的負担の軽減を図るための支援金制度を創設いたします。

横根山自治区を「**安心安全重点地区**」に指定し、重点的に防犯活動を実施するとともに、地域安全推進員を増員し、巡回パトロールの強化や自主防犯団体への助言等を行ってまいります。

第3次大府市犯罪のないまちづくり基本計画に基づく施策の効果や進捗状況を検証し、事業に反映するとともに、計画期間の終了に伴い、新たな計画を策定してまいります。

「**地域ぐるみの交通安全対策の推進**」の分野では、横根山自治区を「**安心安全重点地区**」に指定し、重点的に交通安全活動を防犯活動と併せて実施してまいります。また、ヘルメットの着用を促すため、引き続きヘルメットの購入費の一部を補助するとともに、小中学生を対象に自転車損害賠償保険等への加入を啓発してまいります。

次に、**政策目標6の「快適で便利な都市空間が整うまち**」についてでございます。

市制50周年を契機に、市の木・市の花に「サクラ」・「ツツジ」を新たに指定し、市民に、よりサクラを身近に感じてもらうため、サクラマップの作成、街路樹や公園へのサクラ・ツツジの補植とともに、市制50周年Plus1記念事業として、二ツ池公園のソメイヨシノから抽出した酵母を使ったサクラ清酒「桜舞（おおぶ）」の製造などを行ってまいりました。引き続き、春には市内の至る所で、サクラ・ツツジが咲き誇り、大府が生きたサクラ事典になるよう、サクラ・ツツジを活用したまちづくりを進めてまいります。

「**未来を見据えた土地利用の推進による良好な都市空間の形成**」の分野では、大府市景観計画に基づき、「文化芸術とまちづくりが連携した取組」として、「健康都市」にふさわしい、まちなかベンチのデザインを公募する「すわるアートコンテスト」を実施し、優秀

者の作品を市内に設置してまいります。

空家等の発生の予防に引き続き取り組むとともに、特定空家等の認定を受けた空家等について、解体及び処分に要する費用を補助することで、空家の除却を促進してまいります。

横根平子地区において、用途地域の変更及び住居系地区計画の決定の都市計画手続を行います。また、市境の変更に伴い、名和共和地区（大府木の山西部工業地区）の用途地域及び地区計画の変更の都市計画手続を行ってまいります。

生産緑地の当初指定から30年が経過することから、特定生産緑地への指定手続を行い、生産緑地の保全と土地利用の適正化を図ってまいります。

「未来につながる良好な居住空間の形成」の分野では、土地区画整理事業の促進のため、引き続き横根平子地区及び北山地区の土地区画整理事業に補助金を交付し事業を促進するとともに、事業計画に基づいた運営がされるよう必要な指導をしてまいります。

「人と車が共存できる安心・安全な移動空間の形成」の分野では、幹線道路では引き続き県道横根大府線、都市計画道路養父森岡線等の整備を行ってまいります。補助幹線道路では、新たに吉田町地内の市道3096号線の用地測量及び道路改良工事を行います。また、知多半島道路大府PA整備事業に関連し、長草町地内の市道2048号線の待避所設置工事を行ってまいります。

そのほか、横根平子地区土地区画整理事業の関連工事として、周辺道路の用地測量等を実施いたします。

「緑花、親水施設の整備による潤いある都市空間の創出」の分野では、矢戸川緑道に隣接する竹林の小径の整備に向け、引き続き必要な土地の取得を進めてまいります。横根立会池は治水機能を維持したうえで、緑や潤いを感じながら遊びや運動などができる多目的広場を有する公園として整備し、令和4年度中の開園を目指してまいります。また、歩行者が緑や潤いを感じながら安全に歩行できるよう、河川管理用道路を活用した緑道整備を引き続き推進いたします。令和4年度は、鞍流瀬川緑道の令和終山橋から花咲台公園まで

の区間にフットライトを設置し、夜間でも安全に利用できるようにいたします。石ヶ瀬川緑道につきましては、大府東浦線との取付部の東側を整備してまいります。

「下水の適正処理による快適な生活空間の創出」の分野では、下水道事業の財政基盤の強化と長期的に安定したサービスを提供するため、下水道使用料を令和4年10月から令和7年4月からの2段階で改定いたします。また、更なる機動性の確保を目指して、下水道事業会計を令和5年度から地方公営企業法の全部適用とするための移行準備を進めてまいります。

「安全な水の安定供給」の分野では、「大府市水道ビジョン2030」に基づき、安心して持続可能な水道水を安定的に提供するため、計画的な管路施設の耐震化を進めてまいります。また、大府の水道水がおいしいことを広くPRするために製造販売しておりました「おおぶの源水」については、ゼロカーボンシティを推進していく観点から、ペットボトルでの製造を中止し、アルミ缶としてリニューアルします。

次に、政策目標7の「子どもが輝くまち」についてでございます。

令和2年度に実施した市民意識調査において、「子どもを産み育てやすい環境の整備」や「幼児期の保育・教育の充実」の分野で高い満足度をいただき、本市がこれまで取り組んできた施策に、一定の評価をいただくことができました。

また、令和3年8月25日には、市制50周年Plus1記念事業として「中学生サミット」を開催いたしました。サミットでは、SDGsの視点を取り入れた持続可能なまちづくりについて活発な議論が交わされ、採択された「中学生サミット共同宣言」に私も署名し、市内4中学校の生徒と共に力を合わせて、持続可能な住みよいまちにしていくことを宣言いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、保育園や学校での行事等の中止や延期、規模の縮小等、成長過程にあるその時期にしか経験できない機会が奪われておりますが、関係者の創意工夫や努力に

より、「新しい生活様式」として実施してまいります。いうまでもなく、子どもは社会の希望であり、未来の力でございます。令和4年度につきましても、県内でトップレベルを誇る合計特殊出生率の更なる向上とともに、本市の宝である全ての子どもたちの未来のために、引き続き取り組んでまいります。

「質の高い保育・幼児教育の提供」の分野では、吉田保育園と米田保育園の両園を統合した、統合新設保育園の整備につきましても、令和5年4月の開園に向け、引き続き園舎の建設工事を行うとともに、必要な備品等を購入してまいります。また、令和4年度で閉園となる吉田・米田保育園と閉園予定の横根保育園及び共長保育園の園舎の解体工事等を計画してまいります。

令和3年度に荒池保育園で試行的に導入した総合保育支援システムについて、新たに大府保育園、柘山保育園、長草保育園及び若宮保育園の4園に導入するとともに、保育施設の利用申込後の入所調整にAIを活用した入所調整システムを導入いたします。また、民間の小規模保育事業者へのICT化を推進するため、国の補助金を活用し必要な費用を補助してまいります。

保育園で感染症対策を徹底しながら事業を継続するため、引き続き必要な衛生用品等を購入するとともに、民間の保育園等に対しても、感染症対策に要する衛生用品の購入や施設の改修に係る費用を補助してまいります。また、民間保育所の保育環境の向上を図るため、老朽化した備品の購入や改修に係る費用を補助してまいります。

新型コロナウイルス感染症の最前線で働く保育士等の処遇を改善するため、国の交付金を活用し、一定の賃金改善を行う事業者に対して必要な費用を補助いたします。

民間の保育園等に交付している運営費の補助メニューに、第三者評価を受けた場合の受審費用に係る補助を新たに追加し、民間保育所の質の向上を図ってまいります。

「子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり」の分野では、保育園等に通っていない児童の保護者を対象に、一時預かりを無料で利用できる「家庭で子育て応援クーポン」について、市立保育園6園に加え、新たに民間保育所での利用も対象とし、家庭で子育て

する保護者のリフレッシュや育児疲れの解消を図ってまいります。

コロナ禍で子どもの社会的孤立や孤独を防ぐため、市内のひとり親家庭の支援団体と連携し、旧消防署共長出張所を活用したフードドライブ事業を令和3年度に引き続き実施してまいります。また、多胎児やヤングケアラーのいる家庭をはじめ、様々な不安を抱える子育て家庭や妊産婦を支援し、家庭の養育環境を整えるため、家庭訪問による家事支援や育児支援を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることを踏まえ、子ども1人につき10万円を支給する「大府市臨時特別出産祝金」を更に1年延長し、コロナ禍における出産や子育てに係る生活を引き続き支援してまいります。また、令和3年度に実施された国の「子育て世帯への臨時特別給付金」を補完するため、令和4年4月1日に出生した子どもを養育する保護者に対して、市独自に子ども1人につき10万円を支給いたします。

子ども会の加入率が低下していることから、子ども会育成事業に成果連動型民間委託契約方式（PFS）を導入し、大府市社会福祉協議会へ委託するとともに、児童老人福祉センターを活用し子ども会活動を支援してまいります。

児童老人福祉センターでは、神田児童老人福祉センター北崎分館、共和西児童老人福祉センターに加え、新たに東山児童老人福祉センターに指定管理者制度を導入し、民間事業者による創意工夫やノウハウを生かした運営を行ってまいります。また、「高血圧予防プロジェクト」の一環として、公民館と共催で子どもの減塩講座を開催してまいります。

放課後児童クラブにつきまして、入所児童数の増加に応じて、専用棟の建設や学校の余裕教室を活用するなどしながら、待機児童ゼロを維持し続けております。令和4年度は、東山放課後クラブの利用者の増加に伴い、夏期休業期間中に一時的に増室するとともに、令和5年度からの1クラス増室のための準備をしてまいります。また、民営の放課後児童クラブについて、感染症対策に必要な衛生用品等の購入や改修に係る費用及び放課後児童支援員等に対する処遇改善に係る費用を補助してまいります。

「心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成」の分野では、引き続き感染症対策を強化し、安心して学校活動が実施できるよう、必要な保健衛生用品等を購入してまいります。

数学者永田雅宜氏の出身地として、本市の児童生徒が算数・数学に興味や関心を持ち、学力の向上を図ることができるよう、3級以上の数学検定を受検する小中学生に対して検定料を補助するとともに、一定の級に合格した児童生徒の表彰制度を創設します。

バイオリンによる音楽教育の推進として、バイオリンに親しみ、興味を持つきっかけづくりとなるように、令和4年度は北山小学校4年生を対象に40挺のバイオリンを整備し、バイオリンを用いた音楽教育を試行的に実施してまいります。また、本市出身のバイオリニストで市の広報大使でもある水野紗希氏による小学校訪問コンサートを1年度に3校ずつ開催し、3年で全9小学校で開催できるよう実施してまいります。

民間のプール等を活用した水泳授業指導について、石ヶ瀬小学校及び吉田小学校に加え、新たに大府小学校及び共和西小学校の各2学年で試行的に実施してまいります。

市内全小学校の1年生を対象に実施している、本市独自の体力向上プロジェクトについて、指導の効果をより高めるため指導時間を拡大して実施してまいります。

特別支援学級の児童生徒の学校生活を支援するため、市独自で配置している特別支援学級補助員は4名増員いたします。また、児童の健康管理の充実のため、市独自で配置している養護教諭補助員は、神田小学校、吉田小学校の2校で2名増員することで、市内全ての小学校で養護教諭とあわせて2名体制としてまいります。

学校環境の整備として、体育館利用時の熱中症予防対策や災害時の避難所の環境改善のため、令和2年度に整備した全中学校の体育館・柔剣道場への空調設備の設置、令和3年度に整備した神田小学校、北山小学校、共和西小学校及び石ヶ瀬小学校の4小学校の体育館に続き、令和4年度は大府小学校、大東小学校、東山小学校、共長小学校及び吉田小学校の5小学校でLPガス災害対応バルクとその燃料で稼働する電源自立型空調機の設置工事を実施し、全ての小中学校での設置を完了する予定でございます。

学校施設の省エネルギー化を図りつつ老朽化した照明器具を改善するため、8年間のリース契約により、小中学校の校舎等の屋内照明をLEDに更新いたします。

現在、大府北中学校内で施工中の雨水貯留槽の工事完了後、一般開放を前提に日本スポーツ振興センター補助金を活用し、テニスコートの復旧工事を実施してまいります。

児童生徒数及び職員数の増加に対応するため、共和西小学校のコンピュータ室を普通教室2教室に改修するとともに、東山小学校及び大府北中学校の職員室等の拡張工事等を行います。

ICT教育については、他市に先駆けて小学4年生以上の全ての児童生徒にタブレット等の整備をしてまいりましたが、令和4年度は小学3年生以下の児童全員に各1台のタブレットを配置できるよう整備いたします。また、小中学校が校務や学習用に使用するセンターサーバー機器を更新するとともに、教員の多忙化解消策の一環として、児童生徒の成績や学籍、教職員のスケジュール等の管理を行う校務支援システムを更新し、学校と保護者とのコミュニケーションツールとして、児童生徒の欠席連絡、家庭への書類配布を電子で行える機能を導入し、事務の効率化を図ってまいります。

次に、政策目標8の「活力とにぎわいがあふれるまち」についてでございます。

「商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進」の分野では、中心市街地整備事業として、大府駅及び共和駅周辺の将来の在り方について検討するため、引き続き地元商業者や企業等を委員とするまちづくり検討会議を開催し、活性化に向けた方策を検討してまいります。

産業文化まつりにつきましては、コロナ禍で2年続けて中止となりました。令和4年度は、感染対策を講じた上で、本市と都市間交流を行っている富山県小矢部市の400年の歴史がある獅子舞の招致等、新たな内容を追加し、開催してまいりたいと考えております。

「基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備」の分野

では、「大府市産業振興基本計画」に基づき、各施策を実施するとともに、市内事業者の経営改善、経営改革につながるよう、各種補助金を交付するなどの支援を行ってまいります。

ヘルスケア産業の創出支援といたしまして、ウェルネスバレー関係機関等と連携した医福工連携マッチング支援やウォーキングイベント等による交流・にぎわいの創出によりウェルネスバレー事業を推進してまいります。

「地域特性を生かした都市近郊農業の推進」の分野では、農業を支える多様な担い手を確保し、本市の農業の活性化を図るため、国の補助制度を活用し、新規就農者や経営を継承した後継者の取組を支援いたします。また、ウェルネスバレー地区健康交流ゾーンにおいて、農地の長期貸付を促進し観光農園等を誘致するため、新たに奨励金を支給し事業者を支援してまいります。さらに、農地の集積・集約化を進めた地区において、畦畔除去による農地の区画拡大を支援する農地集積補助制度を創設いたします。

木之山五寸にんじんや知多3号たまねぎなど、本市にゆかりのあるあいち伝統野菜を保存・普及するため、企業版ふるさと納税による寄附を財源として、担い手の育成や付加価値を高めるための情報発信などの事業を実施してまいります。

農業者による鳥獣被害防止対策を支援し、農業経営の安定化を図るため、「鳥獣被害防止対策補助金」を拡充し、電気柵の設置や鳥獣処分に係る費用を補助してまいります。また、市で実施した臭気を抑制する薬剤の噴霧による実証実験を踏まえ、臭気対策に要する費用の一部を補助し、畜産農家が行う臭気対策を支援し周辺環境との調和を図ってまいります。

農業用施設整備につきましては、単独土地改良事業として、横根平子土地区画整理事業に関連した宝池余水吐改修工事を実施してまいります。

「利便性の高い公共交通ネットワークの形成」の分野では、「大府市地域公共交通計画」に基づき、さらに利便性の向上と利用促進を図るため、令和4年3月1日に循環バス中央コースの路線改正を行います。今回の改正では、新たにD A I W A防災学習センターや

共和病院等に停留所を設けることで、J R 大府駅や共和駅からのアクセスとともに、共和駅東南地域のアクセスを向上させる改正となっております。引き続き、公共交通ネットワークの利便性の向上に努めてまいります。

最後に、政策目標 9 の「まちづくりを支える持続可能な行政経営」についてでございます。

岸田内閣において、新たに「デジタル田園都市国家構想」が打ち出され、地域の課題解決のために D X の推進が必要であります。本市ではこれまでも、特別定額給付金支給における自庁システムの開発、A I や R P A の利活用、専用端末による在宅勤務の実施などデジタル技術の活用による効果的、効率的な行政サービスを提供してまいりました。

令和 4 年度は、先に述べました保育園の A I 入所支援や来庁しなくても保育園や放課後クラブへの申込ができるようなシステムの整備を始め、市民の皆様がデジタルの恩恵が受けられるよう引き続き D X の推進に取り組んでまいります。

「未来を見据えた行政マネジメント体制の確立」の分野では、株式会社デンソーが開発したスマートフォンアプリ「yuriCargo (ユリカゴ)」を用いて収集した参加者の運転データを分析し、交通安全対策や運転寿命延伸のための事業に役立てるモデル事業を実施してまいります。

ゼロカーボンシティの実現に向け、環境に配慮した公用車の導入率の早期達成を目指し、令和 4 年度は新たに 4 台の電気自動車を導入するとともに、非常用電源等として使用するための可搬型の給電設備を購入いたします。また、道路交通法施行規則の改正によるアルコールチェックの義務化に対応するため、検査器を購入し、公用車運転時のチェックを実施してまいります。

コロナ禍における職場での密集の回避と、在宅勤務の利便性の向上のため、情報漏洩防止等の安全性を担保した上で、自宅の私用パソコンを利用した在宅勤務の実施を進めてまいります。

「健全で持続可能な財政運営の推進」の分野では、民間資金の活用として、ネーミングライツ事業では対象や期間を自由に提案できる自由提案型について年間を通じて募集を行ってまいります。また、企業版ふるさと納税や個人版のふるさと納税による寄附を募るとともに、ふるさと納税の返礼品となる特産品開発補助金を拡充し、新たに設備投資に係る費用についても補助対象とし、事業者に寄り添った伴走型支援を行ってまいります。

個人市民税の申告書をウェブサイト上で作成できるシステムを導入し、自書申告できる環境を整備いたします。また、個人市民税の申告書を電子提出可能な仕組みを検討してまいります。

「効率的で適正な行政サービスの提供」の分野では、窓口手続における市民サービスの向上及び「新しい生活様式」に対応するため、QRコードによるキャッシュレス決済を市民課及び税務課での証明書等の手数料の支払い用に試験的に導入いたします。

マイナンバーカードの普及促進を引き続き行うとともに、行政サービスの利便性の向上を図るため、マイナポイントの申込や健康保険証などの利用登録などの手続を支援してまいります。

「戦略的な情報発信と市民とのコミュニケーションの充実」の分野では、新たなシティプロモーションの方策として、本市の統一的なブランド展開を図るため、市公式ロゴマークなどのビジュアルプロモーションマークを策定いたします。また、有識者懇話会委員を講師に招き、職員を対象としてシティプロモーション研修を実施し、市全体のプロモーション力の底上げ・強化を図ってまいります。

最後に、「施策体系外」でございます。

新型コロナウイルス感染症の対策から得た教訓等をまとめた記録誌を制作し、将来の脅威の備えとして次世代に継承してまいります。

参議院議員通常選挙において、交通弱者の投票機会の確保のため、試験的に移動期日前投票所を開設し、投票率の向上を図ってまいります。

以上、新年度を迎えるに当たり所信の一端を申し述べさせていただきました。

今年の干支は「寅」であります。毎年行っている干支にちなんだ書き初めを「大賢虎変」といたしました。賢者は時の流れに合わせて、日に日に自己変革し、制度改革によって、古い制度が新しくよりよい制度に改められることを意味する言葉です。コロナ禍を経験し、新しい生活様式が求められている中、既存の概念を変えるきっかけと捉え、引き続き「改善改革」を旗印に、職員一丸となって日々の業務を見直すとともに、この50年で成熟した都市へと成長した「健康都市おおぶ」がさらに飛躍できるよう、まちづくりの在り方を考え、「いつまでも 住み続けたい サステイナブル健康都市おおぶ」の実現に向けて、全身全霊を傾注してまいります。

最後に重ねて、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を心からお願い申し上げまして、私の令和4年度の施政方針の表明とさせていただきます。